

# ておや だよ

栃木県の特別支援教育を  
つなぎます ひろげます ささえま

第23号 2025年2月

栃木県特別支援教育手をつなぐ親の会 発行  
〒320-0066 宇都宮市駒生1-1-6 栃木県教育会館  
TEL/FAX: 028-627-3603 E:teoya@pony.ocn.ne.jp

## 県大会「塩谷大会」報告

「歴史と文化がいきづくまち」さくら市において、10月22日（火）、多くのご来賓の皆様にご臨席いただき、参加者193名の中で県大会並びに研修会 塩谷大会が開催されました。

★★ 式 典 ★★

表彰式では、会長表彰状が授与されました。

- 上野富貴子 様（芳賀地区）
- 宮島三和子 様（下都賀地区）
- 森 純一 様・珠江 様（塩谷地区）
- 桜花 理事長 古口 保 様（塩谷地区）
- 地齋 和雄 様・木村 知巳 様（足利地区）

また、大会宣言文および大会決議文朗読、決議が行われました。

★★ 研修会 ★★

「保護者同士をつなぎ、保護者への情報提供をする」ことに重点をおいて取り組み、2つの講演会と交流会の三部構成で開催しました。

### ◇講演会Ⅰ

「発達障害のある子の子育てを振り返って」  
～子どもを真ん中にしたつながりの大切さ～  
栃木県自閉症協会 会長 宮下 陽子 様

自らの子育てや自閉症協会での取組から、人とつながり支え合うことの大切さについて、体験に基づいた貴重なお話をいただいた。その概要は、次のとおり。

### 【診断を受けて】

診断が出たことで、「やっぱり」という気持ちと、「信じたくない」気持ちが入り交じり、先が見えなくて不安に押しつぶされそうだった。そこから、めそめそしていると子どもによくないと直感的に考え、ポジティブ思考に切り替えた。

### 【相談機関につながると】

小さい頃は、公園に行くと、そこにいた人が散ってしまう悲しい体験をした。相談機関に通うようになり、家族以外の第三者の支援者ができる、子どもの居場所もできた。

### 【学齢期では】

当時の小学校は、先生方も試行錯誤の時代であり、先生と一緒に考えていく時代であった。小学校（特別支援学級）、特別支援学校を通して、担任の先生とよく話をして、共通理解を図った。連絡帳もいっぱい使った。いろいろな場面での子どもの状態を知ることは大切。そしていろいろな先生方との出会いもあったが、いつも子どもを真ん中にして解決策を考えてきた。

小学3年生から自閉症協会に入り、同じような境遇のお母さんたちとの出会いがあり、「仲間」ができて孤独感から解放された。

### 【自閉症協会の活動で感じること】

特別支援学級や特別支援学校では、親同士のつながりがあるが、通常の学級や通級を利用している子の親は、孤独感を感じている人が多い。知的な遅れがなくASDの特性を有するお子さんの場合、いじめの対象になったり、周りからの理解を得られにくかったり、不登校になってしまったりと苦しんでいる親も多い。

また、成人の当事者から、「当事者がつながる場」がほしいとの声もある。仕事をしていて、一度にいくつも指示されて苦しいとの声もある。「普通」「多数派」でなくてもいい。「比べず 焦らず 急がさず 仲間をつくり つながり」を作ってほしい。

### ◇講演会Ⅱ

「多機能型事業所『桜花』の活動状況について」  
社会福祉法人恵友会 副施設長 大島 公嗣 様

多機能型福祉施設の取組の紹介を通して、福祉的就労（福祉事業所で福祉サービスを受けながら働き、工賃を得る）や、一般就労（企業や官公庁で働き給与を得る）など、将来の進路で、子どもたちが受けられるサポートについて、情報提供をいただいた。

多機能型は、1つの事業所において障害福祉に関する2つ以上の異なるサービスを提供する施設のこと。

### 【就労移行支援】

一般企業等への就労を希望する方に、就労に必要な訓練を行っている。その中で、定期的に就労学習会も

開催しており、わかりやすい文や漢字が少ない教材を使ったり、挨拶やおじぎの仕方を練習したりしている。作業訓練に限らず、心構えやマナーを含め、就労に必要な知識や能力について学んでいる。平成24年～令和6年までの中で、19名を一般就労で送り出した。

#### 【就労継続支援B型】

一般企業での就労が困難な方、就職を希望しない方に、働く場を提供している。事業所により特色があり、桜花ではパン作り作業やレストランの運営、軽作業を行っている。そして作業実績に応じた作業工賃が、支払われており、お金を稼ぐ経験となっている。なお、県内の作業工賃の状況は、県のHPで見られる。

#### 【就労定着支援】

就労移行支援や就労継続支援B型などの利用を経て、一般就労へ移行した方が、安心して働き続けられるよう定着を支援している。

#### 【生活介護】

食事や排せつなどの介護、生活面での支援、創作活動や運動などを提供している。就労よりも、居場所の提供を重視し、スポーツや音楽療法を通して、多くの刺激を経験できるようにしている。

#### 【日中一時支援】

障がい児（者）を一時的に預り、見守り等の支援をしている。

#### 【共同生活援助】

グループホームの需要が高まり、現在、19名が3棟に入居している。一軒家タイプやアパートタイプがある。入所希望の問い合わせはあるが、満室になっている。将来入居を考えている場合は、早めに問い合わせはどうか。費用はグループホームにより異なるが、一例として、合計月額7～8万円台になっている。一般就労による収入で支払ったり、施設での作業工賃に障害基礎年金で補填したりして支払っている。

障害基礎年金は20歳から支給されるが、対象となるかどうかは、申請をした結果による。医師による診断書等が必要であり、地域の年金事務所や福祉の窓口に問い合わせると詳細がわかる。他に、本人の収入によって、市町の補助が受けられることがある。

#### ◇交流会

保護者や先生方、PTA関係者が各班に分かれ、意見交換や情報交換を行いました。各班4～6人の少人数で、進路の地域差や立場の違いを考慮して編成しました（当日欠席に伴い一部変更あり）。

各班の記録や、参加者によるアンケートから、交流会の様子や感想を紹介させていただきます。

○話題の中心は、「進路」「就労」「将来」に関することが多い。同じ悩みを持つ保護者同士でつながり、情報交換する場がほしい。

○「不安感を減らすためにコミュニティを広げる」との大切さを感じた。

○悩みを学校に相談するのは敷居が高い。担任に相談はしたいが・・・。できればクラスの保護者みんなと今日のように話がしたい。

○交流会で、様々な立場の方々と話すことができて充実した研修になった。普段聞けない話を聞け、質問に答えてもらえたので有意義だった。

○最初は皆さん構えていたが、最後は話が止まらなかった。時間を増やしてほしい。

#### ～要望活動～

特別支援教育や福祉の充実を願い、県教委特別支援教育課長様、県障害福祉課長様を訪問、県大会決議に基づく要望書を提出の上、お話をさせていただきました。また各課長様から、県の取組についてお話をありました。特別支援教育関連では、特別支援教育の理解促進及び教員の専門性向上を図るために、全小・中学校等を対象に動画を活用した校内研修の実施を推進するなど、具体的な取組についてご紹介いただきました。なお要望書の提出先は、県知事様、県教育長様等を含む7か所となっています。

#### ～愛の募金・賛助会費の結果～

皆様にご協力をいただきました募金・賛助会費は、2/19現在、総額2,976,583円（前年比3%増）の見込みです。減少が続きましたが、お陰様で増加に転じました。様々なお立場からのご支援・ご協力に深く感謝申し上げます。また校務多忙な中、取りまとめていただいた先生方、ありがとうございました。

#### ～事業と組織の見直しとおして～

「本会の今後の在り方検討特別委員会」の答申に沿って、事業や組織の見直しを図りました。その成果は見られましたが、財政面やHPの充実、組織への保護者登用など、課題は山積しています。今後も引き続き、改善に向け取り組みますので、ご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。

本会HPのURLは、

<https://teoya-t.org>

